

社会福祉法人大阪水上隣保館
大阪保育福祉専門学校
2015年度自己評価報告書

【2016年5月29日作成】

◆ 目 次 ◆

I	教育理念・教育目標	1
II	本年度の重点目標と計画	2
III	評価項目別取組状況	
基準1	教育理念・目的・育成人材像	3
基準2	学校運営	4
基準3	教育活動	5
基準4	教育成果	7
基準5	学生支援	8
基準6	教育環境	10
基準7	学生の募集と受け入れ	10
基準8	財務	11
基準9	法令等の遵守	11
基準10	社会貢献・地域貢献	12

I 教育理念・教育目標

1 教育理念

創立者が「愛と奉仕」の精神を基にして、「明るく幸せな社会」実現のために働く専門家の養成に着手して以来、本校は幼児から成人にわたる福祉分野に適応できる人材の養成を志してきた。この志を遂げるために、幅広い教養・高度な専門知識を学ぶとともに、演習と実習によって専門家としての実力を養うことを目指している。特に児童・障害児者が社会的弱者に追いやられることのないように、深い愛をもって必要・的確な支援をするとともに、人間の尊厳と平等を守る姿勢を貫くことのできる保育・福祉従事者、すなわち『愛ある働き人』の養成を学校の目標としている。

2 教育目標

①保育科

○保育コース

保育所を中心に児童福祉施設で勤務する保育士の養成を目的とする。2年間で保育所・その他の児童福祉施設についての基本的知識・技能を修得し、卒業時に保育士資格を取得できる。

○幼児教育コース

保育所を中心に児童福祉施設で勤務する保育士と、幼稚園を中心に勤務する幼稚園教諭を養成することを目的とする。短期大学と教育連携し、児童福祉と幼児教育の両分野にわたる知識・技能を修得し、卒業時に保育士資格と幼稚園教諭二種免許を取得できる。

②児童福祉科

○I類

地域福祉に理解をもち、複雑な家庭環境の子どもや、障害のある子どもや大人を支援する力のある保育士・指導員を養成する。3学年では「虐待・養護専攻」「障害専攻」「保育・幼児教育専攻」「障害児保育専攻」の4専攻に分かれ、分野に応じたより高い専門知識・技能を修得する。卒業時に、保育士資格・社会福祉士受験資格(卒業後1年の実務経験が必要)・指導員になるための要件である社会福祉主事任用資格を取得できる。

○Ⅱ類

地域福祉に理解をもち、複雑な家庭環境の子どもや、障害のある子どもや大人を支援する力のある保育士・指導員を養成するとともに、短期大学と教育連携し、幼稚園等で活躍する高度な幼稚園教諭を養成することを目的する。3学年では「虐待・養護専攻」「障害専攻」「保育・幼児教育専攻」「障害児保育専攻」の4専攻に分かれ、分野に応じたより高い専門知識・技能を修得する。卒業時に、保育士資格・幼稚園教諭二種免許・社会福祉士受験資格(卒業後1年の実務経験が必要)・指導員になるための要件である社会福祉主事任用資格を取得できる。

Ⅱ 本年度の重点目標と計画

1 教育活動の充実

○保育科幼児教育 Pro コースの新設

2 学生に対する各種支援活動の推進

- ① 中途退学者防止への取り組み
 - 実習担当者とクラス担任間の各種情報の共有化の推進
 - 保護者との早期の連携と協力体制作り
 - 出身高校との早期の連携と協力体制作り
- ② 就職支援活動の充実
 - 卒業生と連携した就職セミナーの開催
 - インターンシップの充実化を図る
 - 早期退職者防止への取り組み

3 教育環境の整備

- ① 施設設備等の見直し (オリーブ館ブラインド取替・廊下側撤去)
- ② インターンシップ充実に係る情報収集

4 教職員の資質の向上を図る研修・研究体制の推進

- ① 関係する学会や研修会等への参加の奨励
- ② 研修・研究に関する費用の補助制度の活用

Ⅲ 評価項目別取組状況

●基準1 教育理念・目的・育成人材像

1 取り組み状況

① 理念・目的・育成人材像は定められているか

○本校の養成目標「愛ある働き人」として人の尊厳と平等を貫ける姿勢を貫くことのできる保育者・福祉従事者を育成するため、愛情・大人としての品格等の人間形成を学生・教職員ともに授業や面談を通して行っている。

○幅広い教養・高度な専門知識、技能を身につける保育士・社会福祉主事養成校として、学校目標を年度初めの教職員会議にて、重点的に取り組む項目を学校経営重点目標として再確認した。

② 理念等は保育・福祉分野のニーズに適合しているか

○「愛と奉仕」の精神を基として、保育科・児童福祉科ともに、教育目標を明確化し、その達成目標においては、厚生労働省と文部科学省の情報を得つつ、実習先訪問や就職先訪問での施設長等の意見等も考慮し、教員の共通理解と支持を得て定めている。

○学内で実施される、講師会での意見交換、実習先の実習指導者との意見交換、教員の学外研修会での情報収集、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会での委員の意見を踏まえている。

③ 理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか

○実習担当とクラス担当による学校生活と就職活動に向けてのWサポート体制の強化、現場経験者中心の実習・演習指導。

④ 理念等は学生・保護者に周知されているか。

○入学前のオープンキャンパス等で学生・保護者に理念や教育課程についての説明会を実施している。さらに新入生には入学前・後のオリエンテーションにおいて、**また新入生の保護者には入学時の保護者会において、教育理念や教育目標、教育課程についての説明をするとともに、ご意見等は随時ご連絡いただけるよう依頼している。**また在校生には年度初めのオリエンテーションにおいて再認識させるための説明をしている。

○年2回の学校便りにおいて、保育・福祉分野の**動向及び対する学校の基本姿勢**、各科の取り組み状況を記載し、在校生に配布、卒業生に送付している。

2 評価

① 理念・目的・育成人材像は定められているか	適切
② 理念等は、保育・福祉分野のニーズに適合しているか	適切

③ 理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか	適切
④ 理念等は学生・保護者に周知されているか	適切

3 課題

○入学生の資質及び現場のニーズに合致した人材育成像の再検討。

4 今後の改善方法

○現場のニーズについての聞き取り

●基準2 学校運営

1 取り組み状況

① 目的等に沿った運営方針が策定されているか

○2009年度から取り組んでいる学校運営目標について基本方針等を定め、各年度の事業計画、学校経営重点目標として、検討及び取り組みを行っている。

② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか

○学則に則り、本校の教育に関する審議機関として、保育科・児童福祉科合同学科会議（以下、科会）を、また本校の運営に関する重要事項を審議する機関として職員会議を設け(内容の重要度によっては職員会議の議を経て運営委員会を通して)、情報の共有化を図り、課題に対する的確に対応できるよう努力している。また、今年度より、情報の共有を強化するため、臨時職員会議の開催を増やすとともに、嘱託教職員への共通理解にも力を入れている。

③ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

○専門学校内部の意思決定は学則に則り、基本的に職員会議において協議し学校長が決定する。詳細規定は就業規則細則などにより定められている。また、規定の制定や改廃等、運営に係る重要事項の意思決定システムについては、理事会や理事長に諮問・協議し決定する。職員会議を軸に意思決定し、適正な処理を行っている点から、意思決定システムは確立できている。

また、今年度より学校長・副校長・学科長の3人体制が確立されたことにより、総務系は副校長、教務系は学科長を軸とする指示系統に整理できた。

④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

○年2回発行される学校便り、適宜更新している学校のホームページ、学校案内、パンフレット、リーフレット、同窓会総会等で教育活動に関する情報を公開している。

⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

○学内では LAN を活用して、業務の効率化を図っている。具体的には入試・学籍・教務事務システム、経理システム、図書システム等を導入することにより、作業時間短縮化を図っている。但し、学生と教員間では情報システム化に頼るのではなく、直接・個別対応やホームルーム等で伝達、掲示板等で学生自身が調べる等、あえてアナログ方式を用いて対応している。

2 評価

① 目的に沿った運営方針が策定されているか	適切
② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	適切
③ 教務・財務等の組織整備など、意思決定システムは整備されているか	適切
④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	ほぼ適切
⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	ほぼ適切

3 課題

- 管理職・事務職員の業務内容の整理と分担の明確化
- 学内での情報の共有化

4 今後の改善方法

- 管理職・事務職の業務内容を整理し、次年度の組織図・校務分掌に反映させる。
- 教職員内の情報システム化については、メールの活用常態化する。

●基準3 教育活動

1 取り組み状況

① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

○保育科の教育期間は2年間、児童福祉科は3年間であり、保育科においては保育士養成施設、児童福祉科においては保育士養成施設及び社会福祉主事養成施設として、養成機関指定基準に規定された教科目を教育課程に組み、各教科目の到達目標、指導計画、内容、評価方法等を明示したシラバス等を作成し、講義概要としている。

② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

○保育科・児童福祉科ともに、現状のカリキュラムは、学生・教員の双方にとって過重負担となってきた。

③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか

○保育科・児童福祉科ともに、通常授業だけではフォローできない学生に対して、補講・補充プログラムを新設するなどの工夫を行った。

- 教員の学外研修会等で常に情報収集をしている。
- ④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
 - 児童福祉科については、2018年度導入を目標に、児童福祉士資格・児童指導員資格の導入を軸にカリキュラムの検討を始めている。
 - 保育科については、2016年度の保育科幼児教育 Pro コース設置に向けて、特に3年目のインターンシップの展開方法及びチャレンジさせたい資格について検討中である。また、保育系のカリキュラムのスリム化についても検討を開始している。
 - 保育科・児童福祉科ともに、関係する企業、団体、機関等と連携した実習、外部講師招聘による講義を行っている。より実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、教育課程編成委員会を年2回開催している。
- ⑤ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
 - 保育科・児童福祉科ともに、法人内の保育所及び幼稚園での保育体験を、1年より教科目として実施している。
 - 保育科については、2016年度の保育科幼児教育 Pro コース設置に向けて、特に3年目のインターンシップの展開方法及びチャレンジさせたい資格について検討中である。
- ⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか
 - 教員による自己評価を授業毎に記入し、最終授業日に提出する。それを基に科会等で集約・検討し、講師会等で反省・意見交換や改善を図っている。
- ⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか
 - 実習先訪問や就職先訪問での施設長や実習指導者の意見を集約し、実習担当者会ならびに科会で出された意見等を次年度の教育活動に活かしている。
- ⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
 - 保育士資格及び社会福祉主事任用資格等、職業人として必要な基礎的な知識や技術を身につけるため、出席の指導体制を密にしている。遅刻や欠席について、本校教員と外部講師とが連携し、2日以上連続欠席があれば、即個別指導及び科会報告を行う。また資格取得に向けて補講等の支援をしている。
- ⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか
 - 関係する学会や研修会等への参加の奨励
 - 研修・研究に関する費用の補助制度の活用
 - 科会・職員会議等で報告及び検討会を行っている。

2 評価

① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	ほぼ適切
② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	ほぼ適切
③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	ほぼ適切
④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	ほぼ適切
⑤ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	ほぼ適切
⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか	ほぼ適切
⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか	適切
⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	適切
⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか	ほぼ適切

3 課題

○2016 年度保育科 Pro コース新設

○2018 年度児童福祉科・保育科カリキュラム変更の準備

○教員の資質向上（前年度より継続）

4 今後の改善方法

○カリキュラムについて情報収集。

○教員の資質向上に向けて学外講師の招聘等による研修会実施を検討する（前年度より継続）。

●基準 4 教育成果

1 取り組み状況

① 就職率の向上が図られているか

○学生一人ひとりを理解しながら就職指導を行うために、卒業クラスの担任が就職部の委員を兼務している。就職部では、就職に関するフェア・会合等には可能な限り参加し、その情報を部内で共有し、学生への就職指導を行っている。ホームルームや特別講義、ガイダンス、進路調査、模擬試験等を通して就職に向けての意識づけを行うとともに、担任との面談を通じて職業人となるための基本的な心構えをもたせることとしている。

○卒業生と連携した就職セミナーの開催

○就職マニュアルの改訂・製本化。

② 資格取得率の向上は図られているか

○本校は厚生労働省の認定校であり、学生は卒業と同時に保育士資格が取得できる。児童福祉科についてはあわせて社会福祉主事任用資格も取得する。

資格を取得するためには卒業要件を満たすことにあたるため、就職指導とともに教科目の履修指導も綿密に行う。

③退学率の低減が図られているか

○出席の指導体制を密にしている。遅刻や欠席について、本校教員と外部講師とが連携し、2日以上の連続欠席があれば、即個別指導及び科会報告を行う。担任との個別面談や、担任と実習担当との面談、担任と管理職との面談等、学内で密に連携・指導体制を強化している。

④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

○直近の卒業生の現況に関する情報収集は、担任が電話等で把握している。それ以前の卒業生については同窓会、就職先・実習先訪問を通して行っている。また年2回発行の学校便りから卒業生の近況返信ハガキで把握している。社会的な活躍及び評価は十分には把握できているとはいえない。

2 評価

① 就職率の向上が図られているか	適切
② 資格取得率の向上は図られているか	適切
② 資格取得率の向上は図られているか	適切
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	ほぼ適切

3 課題

- ① 退学生の低減を一層図る。
- ② 卒業生の状況を把握する。

4 今後の改善方法

- ① 直近卒業生対象に、6月にホームカミングディを実施。そこで、卒業生の状況把握および園・施設等の現況やニーズの模索を図る。
- ② 全教職員の共通理解のもと、学生への一貫した指導体制の強化を図る。
- ③ 同窓会組織との連携強化を図る。

●基準5 学生支援

1 取り組み状況

① 進路・就職に関する体制は整備されているか

○担任は就職部の委員のため、体制は整備されている。

② 学生相談に関する体制は整備されているか

○担任制をとっているため、学生の相談は基本的に担任が対応する。適宜、科会で報告の上、連携を取り、必要に応じて、複数の教員や学科長が面談を行う等の体制を組んでいる。

③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか

○日本学生支援機構をはじめ、日本政策金融公庫、民間金融機関の教育ローンを整備している。また、経済的に困窮が生じた場合、学費の分納や延納等、相談の上対応している。

④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。

○同法人大阪水上隣保館附属診療所が隣接しており、体調不良の学生が利用できる環境体制にある。また、希望者には就職に必要な健康診断書も診断の上、作成している。

⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか

○ハンドベルやゴスペル同好会、保育内容同好会、軽音部等の同好会活動がある。この活動については学生部内で顧問を配置し、指導を行っている。また、東日本大震災被災保育所へ保育内容制作物を送るボランティア活動、実習施設等からのボランティア募集の参加についても学生部が窓口となって指導等を行っている。

⑥ 保護者と適切に連携しているか

○毎年、入学式後に保護者オリエンテーションを開催し、学校の教育方針、目標、履修、学校生活、就職状況、学校との連携協力等について説明を行っている。

⑦ 卒業生への支援体制はあるか

○大阪保育福祉専門学校同窓会と称し、毎年、1回定期総会を開く。総会は本校で開催することから、多くの卒業生が来校することにより、相互の交流や情報交換として活用している。卒業生現況状況の整理も行える。同窓会費を在学中徴収することにより、卒業生向けの講演会等も行っている。また、卒業生が実習・就職施設の役職となっていることもあり、実習・就職先との連携にも役立っている。

○卒業生の個人情報の取り扱いと情報提供システムの構築を図るために、求職者登録票の見直しと取り扱いを整理し、学科・種別により担当者を明確にした。

○卒業生の就職先での定着をより一層強固にするため、直近卒業生対象に6月にホームカミングディ実施。

2 評価

① 進路・就職に関する体制は整備されているか	適切
② 学生相談に関する体制は整備されているか	適切
③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか	適切
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	適切
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	ほぼ適切
⑥ 保護者と適切に連携しているか	適切

⑦ 卒業生への支援体制はあるか	適切
-----------------	----

3 課題

① 卒業生への積極的支援

4 今後の改善方法

① 同窓会主催（卒業生発信）の就活支援セミナーの開催

●基準6 教育環境

1 取り組み状況

① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

○民間業者との連携を図り、計画を立てて改修や修繕工事等適宜行っている。
また、ピアノについては毎年定期点検を行っている。

② 防災に対する体制は整備されているか

○毎年、民間業者による防災器具の点検を行っている。島本町消防本部の指導に基づき、本校防災マニュアル規定に則り整備されている。

2 評価

① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	ほぼ適切
② 防災に対する体制は整備されているか	ほぼ適切

4 課題

○土砂災害時の対策等については、法人と当該自治体との連携による対策が急がれる。

○防災計画の再検討

5 今後の改善方法

○土砂災害等に対する法人全体としての防災体制の確立。

○地域関係者との連携。

○防災計画の見直し

●基準7 学生の受け入れ募集

1 取り組み状況

① 学生募集活動は、適正に行われているか

○入試広報部を中核に、学校案内、募集要項、ホームページ、DM等、内容確認を多方面から行っている。オープンキャンパス・学校説明会では参加者にアンケートを記入してもらい、今後の広報活動の参考としている。高校訪問では直接高校からの意見等をいただきながら適切な広報活動となるよう改善を図っている。

② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

○学校行事・教育内容・就職実績等、ホームページ等にて教育成果の情報を随時更新している。

③ 学納金は妥当なものとなっているか

○社会情勢を考慮しながら、何度も職員会議の検討を行い、決定している。

2 評価

① 学生募集活動は、適正に行われているか	ほぼ適切
② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	ほぼ適切
③ 学納金は妥当なものとなっているか	ほぼ適切

3 課題

○より効果的な広報媒体の検討を図る。

4 今後の改善方法

○広報活動についてより効果的な実施方法を検討する。

●基準 8 財務

1 取り組み状況

① 財務情報公開の体制整備はできているか

○本校は、社会福祉法人大阪水上隣保館監事による監査とともに、公認会計士による監査も実施している。

○財務情報は、ホームページで社会福祉法人大阪水上隣保館全体の財務状況を公開している。

2 評価

① 財務情報公開の体制整備はできているか	ほぼ適切
----------------------	------

3 課題

○財政安定化

4 今後の改善方法

○中途退学者の低減対策の検討をする。

○経費削減項目の洗い出し。

○学科編成の再検討。

○事業展開の多角化の検討。

●基準 9 法令等の遵守

1 取り組み状況

① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

○継続課題はあるものの、常に改善に努めている。

2 評価

① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	ほぼ適切
-------------------------	------

3 課題

○前年度より継続している課題への対応。

4 今後の改善方法

○教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会等で、当該年度内での対応内容を明確化する。

●基準 10 社会貢献・地域貢献

1 取り組み状況

① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

○毎夏2日間、地域の親子を対象に「子育てスクール」という地域開放型学校行事を開催している。（後援 大阪府教育委員会・大阪府・島本町・茨木市・大山崎町・長岡京市・京都市）学生と教員のサポートの中、親子（2日間で約1,300人来校）が遊ぶことの楽しさを体感していただいている。

② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

○実習先・就職先等から寄せられるボランティアの募集については学生部が管轄し、掲示板・担任への情報伝達等で、学生の自主参加を奨励している。

③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

○本校は、学生食堂においてNPO法人経営の障害者就労支援を行っている。

2 評価

① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	適切
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	適切
③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか	適切

3 課題

○学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献のより一層の推進。

4 今後の改善方法

○学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献のさらなる具体化。